**令和６年度　第２回　ヨコハマ国際まちづくり推進委員会　会議録**

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和６年11月29日（金）10時00分～12時00分 |
| 開催場所 | 市庁舎18階共用会議室　みなと６.７ |
| 出席者 | 小野﨑委員長、北川委員、鬼頭委員、木村委員、栗田委員、全委員、坪谷委員、福山委員、バートン委員、細谷委員、四元委員 |
| 欠席者 | なし |
| 開催形態 | 公開（傍聴者0人） |

議事（１）　令和６年度横浜市外国人意識調査の実施状況について

（※当該部分の議論は非公開）。

報告（１）　令和６年度多文化共生セミナー開催予定について

【主な意見】

・参加日本人10名、外国人10名だけでこの１回で終わりですか？

→今回はこの1回だけです。

地域に住んでいらっしゃる方々で、地域の中で定期的に拠点の避難訓練をされています。例えば1月に餅つき大会として、拠点に集まり、炊き出しの練習のようなことをされています。地域の繋がりの中での活用、という形で続けていっていただければと考えております。

セミナー自体は１回だけで終わりとなっています。

報告（２）　横浜市地域日本語教育推進アクションプラン（2025-2029年度）の策定について

【主な意見】

・この体制、組織の関係、アクションプランの庁内の位置づけについて聞きたい。

日本語アクションプランで調べるとYOKEがでてくるが、このアクションプランは横浜市のものでよいのですか？

→前回作られたものが5年前のものです。その時に作られたものがYOKEのアクションプランとなっているかと思いますが、今回は横浜市の方でアクションプランを作っていくという形で、今、法律もでき、地域の日本語教育の体制、アクションプラン、方針等を自治体の責務、すなわち横浜市として検討していくという形になっています。もちろん今、委託をしているのがYOKEであるということと、いままで地域日本語教育を一緒にやってきた実績があるので、そこは連携して一緒にやっていくという形になっています。

・横浜市日本語アクションプランと調べるとYOKEの取組とかアクションプランが出てきて、名前も同じなので、それとはまた違う横浜市としてのアクションプランを初めて策定するということでしょうか？

→YOKEがやっているものは5年間で今年度で終わります。それが終わったあとの新たなものとして、横浜市として作っていくというものになります。ただ、既存のものを活かさないわけではなく連携してやっていく形になります。

・日本語教育推進法ができたので、より自治体としての主体的な取り組みがこういうアクションプランなど求められるようになったという社会的背景などの変化がありましたということでしょうか

→はいそうです。

・金沢区は産業団地のほうで外国人雇用をしていますが、雇用事業所は全体的に配布したのでですか？

監理団体の会社の方が最近、多くラウンジにきて、日本語を習いたいという技能実習生がいるので日本語を教えて欲しいということを私達の方にお願いに来ている。

外国人雇用事業者に対しての日本語教育の場というのは監理団体は、日本語を教えているが、その他の希望ということでしょうか？地域に望むということは、地域に望む日本語教育の場とは？

→配布場所、外国人を雇用する企業で、横浜の企業経営支援財団、横浜市工業会連合会、福祉系（市内157法人）、ホテル（衛生）、ビルメンテナンス、製造業、建設、IT、です。介護の関係は日本語教育の総合調整会議に有識者として入っていただきました。外国の方たちは介護の現場で活躍しているが企業とつながっていなかったり、企業に入った後に、日本語ができないから仕事の割り振りに偏りが生じるという意見も聞く。

監理団体への配布というよりは、介護事業者への配布が多かったです。

・監理団体の方から相談が多いので、そういうところから聞き取ったのか確認したかった。

→日本語教育の法律の中で、本来は日本語を教えていくのは企業の責任となっています。

企業側の認識も地域の日本語教室に頼ったり、企業の従業員のフォローをしていかなければいけないという意見もいただいているので、そうした取り組みもこのアクションプランでどのように企業の意識を変えていくか盛り込んでいきたいと考えております。

・監理団体、支援団体、介護の特定技能と技能実習生と留学生を受け入れています。約200人の子どもたちがいます。

介護はみなさん長く日本にいたい。ビルメンテナンスは10年くらい日本にいられる。

介護は５年くらいしかいられない

介護福祉士に合格しないとそれ以上は日本にいられない

仕事が忙しい、日程があわない、等いろいろある。介護福祉士をとるためにN2レベルが必要です。

日本に来るときはN4レベルでそこから5年間でN2レベルにならないといけない。日本語レベルがあがらないと介護福祉士に合格できない。

介護の人材が足りない中、一人でも長く残っていただくために、事業者も私達も必死に日本語の教育をしています。あの手この手でやらないと間に合わない状況でございます。

・きちんとした企業、監理団体が登録した機関であれば、きちんとした日本語教育はやられていると思います。その他にも地域日本語教育、日本語学校、専門学校、監理団体もある多様な日本語教育機関の中でどうそれぞれ役割づけて、すみわけていくか総合調整会議の中でもいろいろ議論されていると思います。

外国人材を受け入れて、長く日本にいて欲しいという経営者会のような団体は、きちんとした日本語教育の体制を整えていると思いますが、そういう団体ばかりでなく、監理団体の中にもいいかげんな団体もあり、日本語教育をやらずに日本に送り込んでくるようなところもあると思う。そういうところも含めて対応することは難しいとは思うが、そういう実態があるということは視野に入れて、検討していただきたい。

・介護学校で外国人の方が日本語で介護するのにやさしい日本語が必要

一部の学校から依頼があり、やさしい日本語を教えた。やさしい日本語のニーズが高い

・留学生に対しては、将来日本の担い手となるということで、きちんと勉強する機会がある。私達も、子どもたちのその人に合わせて、やはり勉強難しいところあると思うが、最終的には１対１で一人一人細かく教育させていただいています。ただ、200人以上いらっしゃるとなかなかむずかしいし行き届かないところがあります。

私達も日本語を教える教員が足りないということが悩みです。

・アクションプランというのは大人向けが中心になるのでよいのでしょうか？

→今回は子どもも対象としました。

・であれば教育委員会の方も中に入れて欲しい

→オブザーバーとして総合調整会議には教育委員会の職員に入っていただいています。

アクションプランの確認もお願いする予定です。

報告（３）　第13回アジアスマートシティ会議の開催結果について

【主な意見】

特になし

資料

資料１　委員名簿

資料２　令和６年度横浜市外国人意識調査の実施状況について（議事1に関する資料につき非公開）

　別紙１　調査票

　別紙２　令和６年度外国人意識調査の実施状況について　（議事1に関する資料につき非公開）

　別紙３　単純集計表　（同上）

　別紙４　クロス集計の考え方　（同上）

　別紙５　設問間クロス集計表　（同上）

　別紙６　有識者意見掲載イメージ（まちひとしごと戦略）

資料３　令和６年度多文化共生セミナー開催予定について

資料４　横浜市地域日本語教育推進アクションプラン（2025-2029年度）の策定について

　別紙１　実態調査結果から抽出

　別紙２　アクションプラン案

　別紙３　ワーキンググループ及び総合調整会議の主な意見

資料５　第13回アジアスマートシティ会議の開催結果について

特記事項

・令和６年度第３回ヨコハマ国際まちづくり推進委員会は３月頃開催予定